

2026年度教員免許事務に関する研修計画について

教員免許事務に関して、国公立大学の教職員が受講可能な講習会等の開催を 2026 年度に予定している団体として次の 5 つあります。

- ①大学教務実践研究会
- ②京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（京私教協）
- ③愛媛大学教育企画室
- ④私学労務研究会
- ⑤特定非営利活動法人学生文化創造

これら 5 つの団体において、主に事務職員を対象とした教員免許事務に関する講習会等のプログラムが提供されています。私はこの 5 つの団体の教員免許事務に関する講習会等にすべてかかわっております。

2026 年度は 5 月から翌年 2 月まで、現在 12 回の講習会開催を予定しております。各大学において、年間の勤務・研修計画を立てる参考としてご利用ください。**予定している全企画の構想を記載している関係で、現時点において主催団体において機関決定前の企画が多数あります。（具体的には※印の講習会は現時点での構想であり、各組織において機関決定前の企画であることを示しています。）そのためここに記載内容の変更・取りやめ等が生じる場合があります。その点、ご了承ください。**

開催にあたっては、昨年 5 月に刊行した『事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務』や今年 4 月に刊行された『教職課程運営改善の視点 事務職員の立場で、何にどう取り組むか』をテキストとして使用して行う講習会があります。

別添の「教職課程事務に関する研修項目」のすべてではありませんが、多くの項目を 1 年間の受講を通して網羅できるよう計画しています。

今年度は現在中央教育審議会では教員免許制度についての答申が出される予定のため、それに対応した内容が中心となっております。また、どのような答申が出されるかによって後半期の講習会の内容を検討する必要があるため、後半期についてはほとんどが、内容が未定となっております。

なお、教員免許事務は教務事務の一部であり、教務事務の全体像もつかんでおく必要があります。教務事務の全体像をつかむためには大学設置基準の理解が欠かせません。大学教務実践研究会の教務系初任者向け講習会（6 月）、教務系事務部門中堅職員向け講習会（10 月）、教務課題研究フォーラム（12 月）において、大学設置基準に関するプログラムの開講が予定されています。それらの講座もあわせて受講することで教員免許事務を理解することができると考えております。教務事務・教員免許事務に関して知識獲得を希望されている皆さんの積極的な受講をお待ちしております。

2026 年 4 月 25 日

小野 勝士

（大学教務実践研究会教員免許事務プロジェクトコアメンバー代表）

次ページ以降の講習会開催予定一覧は随時更新していきます。

2026年度教員免許事務関係の講習会開催予定一覧

※印の講習会は各組織での機関決定前の企画。

主催 ①：大学教務実践研究会、②：京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、③：愛媛大学教育企画室、④私学労務研究会
⑤：特定非営利活動法人学生文化創造

2026/7/17 更新

月	主催	開催予定行事名称・テーマ・概要
5月	①	【教員免許事務担当者講習会】＜対面／オンライン／アーカイブ＞ ■日 時：5月30日（土）10：30～17：30 （第1部 10：30～14：00＜対面／オンライン／アーカイブ＞、第2部 14：15～17：30＜対面＞） ■開催地：龍谷大学深草キャンパス ■テーマ：教職担当者に必要な大学設置基準と別表第1の知識 ■概要：第1部前半では教務事務全体の中で教員免許事務を把握できるよう大学設置基準の規定を中心に解説します。第1部後半では、免許状取得にあたっての単位修得の基礎の基礎について、別表第1の規定を中心にどこに根拠があるのかを示しながら解説します。6月の初任者講習会は教職独特の用語の体系的解説を行います。第2部では、初めて学生と接する部署に異動された方もおられると思いますので、学生対応をテーマにします。
6月	④	【大学向けフォーラム】＜対面＞ ■日 時：6月6日（金）10：00～16：30 ■開催地：ルーテル市ヶ谷センター貸し会議室 ■テーマ：教職課程事務・講習会＜実務編＞再課程認定申請に向けた準備、学内調整について ■概要：文部科学大臣からの諮問「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」（令和6年12月25日）を受け、新たな教職課程のカリキュラムの検討がなされ、今年の夏～秋頃に答申が出される予定です。答申が出るとそれに基づいた法改正がなされ、改めて教職課程の再認定のための申請（再課程認定申請）を行う必要があります。再課程認定申請では、多大な準備が必要となります。答申前ですが、来るべき再課程認定申請に向けて今からできる準備・学内調整について提示したいと思います。

主催 ①：大学教務実践研究会、②：京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、③：愛媛大学教育企画室、④私学労務研究会
⑤：特定非営利活動法人学生文化創造

月	主催	開催予定行事名称・テーマ・概要
6月	①	【教務系職員初任者向け講習会】 ■日 時： 6月20日（土）10：30～12：15＜対面／オンライン／アーカイブ＞12：00～12：15＜対面のみ＞ ■開 催 地： 名古屋大学東山キャンパス ■テ ー マ： はじめての教員免許事務—学び方と情報の集め方・追い方 ■テキスト： 事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務 ■概 要： 教員免許事務が初めての方向けに、業務の全体像をつかみながら基本の学び方をやさしく解説します。日々の実務に役立つ視点も交えながら、頻繁に改正される制度にも対応できるよう、情報収集のコツや上手な追い方も分かりやすく紹介します。
		■日 時： 6月20日（土）13：15～15：00＜対面／オンライン／アーカイブ＞15：15～17：00＜対面のみ＞（開催地は午前と同じ） ■テ ー マ： 教職課程事務に関する基本用語の理解について ■テキスト： 事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務 ■概 要： テキストとして『事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務』（ナカニシヤ出版）を利用し、新法・旧法・旧旧法はどの年度の入学生から適用されるのかといった内容から入り、その説明に付随する一種・二種免許状とは、別表とは、といった法令に関する初歩の用語の理解にじっくり努めることとします。
		■日 時： 6月20日（土）15：15～16：45＜対面のみ＞（開催地は午前と同じ） ■テ ー マ： 「激論！！教職事務は恐怖なのか！？」「今こそ問う！教職事務は難しいのか！？」 ■テキスト： 教職課程運営改善の視点 事務職員の立場で、何にどう取り組むか ■概 要： 教職課程初任者には、「教職課程事務は難しい」「教職課程事務は怖い」という印象があるのではないのでしょうか。このことは否定しません。この気持ちは、中堅、ベテランになっても大切です。この機会に、日頃の不安を思い切って吐き出しましょう。そしてみんなで共有し考えましょう。明日のために！
7月	①	【教員免許事務担当者講習会】 ＜対面＞ ■日 時： 7月4日（土）13：00～16：30 ■開 催 地： 龍谷大学深草キャンパス ■テ ー マ： 「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（二次まとめ）」を読む ■概 要： 現時点において示された内容をもとに、前回の再課程認定の検討において文部科学省にて準備作業に携わっておられ、現在は大学現場にて対応されている山口氏を交え、今後行われる再課程認定申請に向けた意見交換を行いたいと思います。

主催 ①：大学教務実践研究会、②：京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、③：愛媛大学教育企画室、④私学労務研究会
⑤：特定非営利活動法人学生文化創造

月	主催	開催予定行事名称・テーマ・概要
7月	②	【教員免許事務勉強会】＜対面＞ ■日 時：7月25日（土）13：30～17：00 ■開催地：龍谷大学深草キャンパス ■テーマ：再課程認定申請を控え、教職課程を誰がどう動かすのか～事務職員の実践知から考える運営改善～ ■概要：第1部は、4月に『教職課程運営改善の視点 事務職員の立場で、何にどう取り組むか』を刊行された前学校法人吉学園（神戸女子大学等の設置法人）理事長の多畑氏と著書をもとに世話人代表の小野が対談形式で今回の再課程認定申請にどう事務職員がかかわっていくかを話題とします。第2部（対面のみ）は4月に公表された「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（まとめ）」に基づき、今後想定される対応について意見交換したいと思います。
8月	①	【教員免許事務担当者講習会】 ■日 時：8月29日（土）13：00～17：00＜対面（第3部は対面のみ）／オンライン／アーカイブ＞ ■開催地：龍谷大学深草キャンパス ■テーマ：こども性暴力防止法、児童生徒性暴力等の防止等に関する措置の実施計画への対応について ■概要：本年12月25日に施行される「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に対する対応、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の施行後3年見直しに係る検討状況に基づく教職課程認定基準の改正を踏まえた児童生徒性暴力等の防止等に関する実施計画の策定について、これまでの情報を整理し、対応について理解を深めたいと思います。
9月	④	【大学向けフォーラム】＜対面＞ ■日 時：9月4日（金）10：00～16：30 ■開催地：ルーテル市ヶ谷センター貸し会議室 ■テーマ：教職課程事務・1日講習会 新課程移行後の経過措置の対応への準備 ～過去の事例を元に～ ■概要：新課程移行後の現行課程での学修中の学生や科目等履修生への経過措置にどう備えるかということが挙げられます。前回の再課程認定時にもこのテーマが大きな論点となったため、新課程移行時に想定される事例について、2019年に話題となった事項を振り返りながら扱いたいと思います。

主催 ①：大学教務実践研究会、②：京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、③：愛媛大学教育企画室、④私学労務研究会
⑤：特定非営利活動法人学生文化創造

月	主催	開催予定行事名称・テーマ・概要
10月	①	【教務系事務部門中堅職員向け講習会】＜対面／オンライン／アーカイブ＞ ■日 時：10月10日（土）10：30～12：15＜対面／オンライン／アーカイブ＞12：00～12：15＜対面のみ＞ ■開催地：名古屋大学東山キャンパス ■テーマ：改正教職課程認定基準への対応ー説明会資料の分析と今後の対応ー ■概要：本年5月28日に改正された教職課程認定基準を踏まえた教職課程の説明会が9月下旬に予定されています（6月11日付け事務連絡）。本分科会では、この説明会を受けて、説明会資料やQ&Aの分析を行いたいと思います。なお、説明会の開催が10月以降となった場合は、内容を変更して開催いたします。 ■日 時：10月10日（土）13：15～15：00＜対面／オンライン／アーカイブ＞15：15～17：00＜対面のみ＞（開催地は午前と同じ） ■テーマ：そこが知りたい「教育研究業績書」作成上の留意点 ■概要：教員業績に関する指摘事項については、公表の対象外となっていることから、よくわからないのが実情です。まずは教員審査の基準の確認を行い（小野氏）、申請経験者から事例を紹介いただき（有馬氏 他）、過去に文部科学省において審査意見を大学に伝達されていた山口氏を交え、留意点について共有したいと思います。 ■日 時：10月10日（土）15：15～16：45＜対面のみ＞（開催地は午前と同じ） ■テーマ：「激論！ ドンとぶつかれ、再課程認定申請！！ 肝はこれだ！！」 ■概要：不可避の再課程認定申請。申請の「肝」を10回の申請経験者（多畑氏）と元文部科学省の山口氏のコラボ解説。さらに経験者も未経験者もいる参加者間での情報・意見交換の時間をたっぷり設けます。悩みやリアルなノウハウを共有し、一人で抱え込まず、横のつながりで不安や怖さを力に変え、申請の壁をドンと突破しましょう！
	③	【教職事務担当者講習会（中級編）】＜対面：1泊2日（両日とも参加できる方に限る）＞ ■日 時：10月22日（金）13：00～17：30、24日（土）9：00～15：30 ■開催地：日本システム技術株式会社大阪本社 ■テキスト：事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務／教職課程運営改善の視点 事務職員の立場で、何にどう取り組むか ■概要：初日は課程認定申請についての講義と登壇者同士のトークセッション、2日目は課程認定申請の知識を踏まえ、来るべき再課程認定申請に向けたこれまでの中教審の議論を振り返りつつ、参加者同士、講師と参加者との意見交換を含めた2日間の集中した研修を行います。

主催 ①：大学教務実践研究会、②：京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、③：愛媛大学教育企画室、④私学労務研究会
⑤：特定非営利活動法人学生文化創造

月	主催	開催予定行事名称・テーマ・概要
11月	⑤	【学生支援に関する研修会】＜対面／オンライン＞ ■日 時： 11月19日（金）12：30～15：00 ■開 催 地： 東京都内貸会議室 ■テ ー マ： 教員免許法改正をめぐる政策動向
		■日 時： 11月19日（金）15：20～17：50（開催地は午前と同じ） ■テ ー マ： 一般的包括的内容を含む科目の肝とは
12月	①	【教務課題検討フォーラム】 ■日 時： 12月12日（土）10：30～16：45 ■開 催 地： 名古屋大学東山キャンパス 《内容は今後検討予定》
	② ※	【教員免許事務勉強会】＜対面＞ ■日 時： 12月19日（土）13：30～17：00 ■開 催 地： 龍谷大学深草キャンパス 《再課程認定申請に関する内容を予定》
2月	①	＜対面／オンライン／アーカイブ＞ ■日 時： 2月27日（土）時間未定 ■開 催 地： 青山学院大学青山キャンパス 《内容は今後検討予定》